



福岡医発第 928 号 (地)
令和 4 年 7 月 1 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン (SARS-CoV-2) に係る
「使用上の注意」の改訂について

標記の件について、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課より日本医師会を通じて別添のとおり連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員への周知方ご高配賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、下記URLの厚生労働省ホームページに『「使用上の注意」の改訂について（令和4年度）』として掲載されておりますことを申し添えます。

記

・「使用上の注意」の改訂について（令和4年度）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204124_00007.html

以上

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 橋本朋也
会長 島田昇二郎

日医発第 562 号（法安）

令和 4 年 6 月 17 日

都道府県医師会

担当理事 殿

日本医師会

常任理事 城守 国斗

（公 印 省 略）

コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン（SARS-CoV-2）に係る
「使用上の注意」の改訂について

今般、別添のとおり、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長より、日本製薬団体連合会安全性委員会委員長宛てにコロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン（SARS-CoV-2）に係る「使用上の注意」の改訂について通知が出され、本会に対しても情報提供がありました。

つきましては、貴会管下会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。
なお、下記 URL の厚生労働省ホームページに「「使用上の注意」の改訂について（令和 4 年度）」として掲載されておりますことを申し添えます。

記

・「使用上の注意」の改訂について（令和 4 年度）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204124_00007.html

以上

別添

薬生安発 0610 第 1 号
令和 4 年 6 月 10 日

日本製薬団体連合会
安全性委員会委員長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン (SARS-CoV-2) に係る「使用上の注意」
の改訂について

第 80 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和 4 年度第 5 回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）（令和 4 年 6 月 10 日開催）における審議結果等を踏まえ、医薬品の「使用上の注意」の改訂が必要と考えますので、下記のとおり必要な措置を講ずるよう貴会会員に周知徹底方お願い申し上げます。

記

別紙のとおり、速やかに使用上の注意を改訂し、医薬関係者等への情報提供等の必要な措置を講ずること。

また、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号。以下「法」という。）第 68 条の 2 の 3 第 1 項に規定する届出が必要な医薬品の注意事項等情報を改訂する場合については、法第 68 条の 2 の 4 第 2 項に基づき独立行政法人医薬品医療機器総合機構宛て届出を行うこと。

別紙

【薬効分類】 6 3 1 ワクチン類

【医薬品名】 コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）
（コミナティ筋注、コミナティ筋注5～11歳用、スパイクバックス筋注）

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

【「医療用医薬品の電子化された添付文書の記載要領について」（令和3年6月11日付け薬生発0611第1号局長通知）に基づく改訂（新記載要領）】

下線は変更箇所

現行	改訂案
8. 重要な基本的注意 (新設)	8. 重要な基本的注意 <u>コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン（SARS-CoV-2）接種後に、ギラン・バレー症候群が報告されている。被接種者又はその保護者に対しては、ギラン・バレー症候群が疑われる症状（四肢遠位から始まる弛緩性麻痺、腱反射の減弱ないし消失等）が認められた場合には直ちに医師等に相談するよう、あらかじめ説明すること。</u>

【参考】 第80回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和4年度第5回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）資料